

生活に困りごとや悩みはありませんか？

北本市生活困窮者 自立支援相談窓口 のご案内



こんな困りごとや悩みがあったら…

- 複数の問題を抱えているが、どこに相談すればよいかわからない…
- 仕事がなかなか見つからず生活が苦しい…
- 借金の返済に悩んでいる…
- 引きこもり生活が長く、仕事の見つけ方がわからない…
- 離職等により家賃が払えない…
- 家が借りられない…

ご来庁・お電話にてご相談ください。

北本市自立支援相談窓口のご案内

相談受付場所：北本市本町 1-1-1
北本市役所 1階 共生福祉課窓口

相談受付時間：午前部 9時から12時まで
午後部 13時から16時まで

電話番号：048-594-5517（直通）
※事前にお電話でご予約のうえ、窓口までお越しください。

相談費用
無料



HPIはこちら

裏面で支援制度の詳細について紹介しています。👉

生活にお困りの方へ

生活困窮者自立支援制度について

仕事や生活に困りごとや不安を抱えている方の相談窓口です。ひとりひとりの状況に合わせた支援メニューを組み立て、専門の支援員があなたに寄り添いながら、専門機関と連携して解決に向けた支援を行います。



HPはこちら

仕事探し

住まい

子どもの学習

等をサポートします。

自立相談支援事業



困りごとを相談のなかで解きほぐし

生活に困りごとや不安を抱えている場合はまずは相談窓口にご相談ください。相談支援員が困りごとを解きほぐしながら、どのような支援が必要か一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

家計改善支援事業



家計のやりくりから見直し

家計状況を「見える化」することで課題点を把握し、改善できる点を一緒に考えます。最終的に相談者が自ら家計管理ができるよう支援します。

就労支援事業



就職活動をサポート

仕事を探している方やなかなか就労に結びつかない方に対して就労支援相談員が就職活動をサポートします。ハローワーク職員による巡回相談も受けることができます。

子どもの学習支援事業



学びの機会を提供

子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣や仲間と活動できる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

住居確保給付金



家賃相当額を支給

離職などにより賃貸の住居を失うおそれがある方に対して一定期間家賃相当額を支給します。就職活動を行うことなどの支給条件がありますので詳細はHPをご覧ください。



HPはこちら

就労準備支援事業



社会に出る前のステップを提供

社会に出ることに不安がある方やコミュニケーションに苦手意識がある方などを対象に、生活習慣の形成や就労体験など、就職活動に向けたステップアップの機会を提供します。



HPはこちら